

【ポイント】

- 非常事態宣言は継続中。本23日21時から明24日4時まで外出禁止令。
- 不要不急の外出を避け、特に外国人が多数集まる場所には近寄らないようにしてください。

【本文】

1 本23日も21時から明24日4時まで外出禁止令が出されました。昨日同様、外出禁止令時間帯は、原則外出を控えてください。

2 また、現在、非常事態宣言が出されており、当面の間、この措置は継続すると思われます。これによる日常生活に大きな影響はない見込みですが、公権力による逮捕状なしの逮捕・拘留が可能となるなど行動が制限される可能性があります。

3 当地にいらっしゃる邦人の皆様におかれましては、以下に注意してください。

(1)スリランカ政府の正式な発表ではありませんが、爆発物を搭載した不審なバンやトラック、バイクに関する情報があります。引き続き不要不急の外出を避けてください。

(2)外出される場合には人が多く集まる以下のような場所（特に外国人が集まるホテルやレストラン）には近寄らないようにしてください。また、警察からの要請により、車両を利用して外出した場合、駐車等で車両を離れる際には、フロントガラスから視認できるところに連絡先（携帯電話番号等）を明示してください。

●注意が必要な場所

教会・モスク等宗教関係施設、ホテル、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）等、観光地周辺の道路、スポーツの競技場、コンサートや記念日・祝祭日等のイベント、公共交通機関、観光施設、レストラン、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設。

3 引き続きスリランカ側の発表に注意するとともに、ニュース等で関連情報の収集に努めてください。

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831

メール：ryoujivisa@co.mofa.go.jp